ミ水共産党 市 以ニュース 名は屋市議団 市 以ニュース

2013年11月26日 No.279

http://www.n-jcp.jp

名古屋市中区三の丸三丁目 1 — 1 電話052 (972) 2071 FAX052 (972) 4190 発行・日本共産党名古屋市会議員団

弥富相生山線の建設

議案外質問(11月26日) 田口一登議員

住民に判断材料しめしてアンケートを

田口一登議員は、建設再開か中止かの判断が迫られている弥富相生山線の建設問題についてただしました。

住民投票にこだわる市長に地元が反発

河村市長は「住民投票で、住民自ら高度な責任ある判断を」(マニフェスト)と住民に責任を転嫁し、地元4学区の区政協力委員長などは「住民投票は住民の中に対立を残す」と反発されています。

意向調査の内容も時期も未定(副市長)

田口議員は、「建設の是非を判断するための住民の意 向調査は、いつ、どのようなやり方で実施するのか」と 質問。入倉副市長は、「住民の意向確認の時期ややり方 については、市長とよく相談し、考えてまいりたい」と 答え、時期ややり方はいまだ具体的になっていません。

投票では住民対立を招く

田口議員は、住民の意向調査のやり方を市長に提案。 「賛否を問うことで住民の対立を引き起こしかねない住 民投票ではなくて、再開、中止のそれぞれのマイナス面 を解決する方策、つまり判断材料を示して住民の意見を 集約するアンケートを行ったらど うか」と提案。河村市長は「方法 についてはいろいろ考える」と答 弁しました。

住民の思いを大切に

判断材料としては、工事を再開



する場合は、開通後のヒメボタルへの影響を低減するために「夜間の通行止め」などの踏み込んだ対策を講じられないか、開通後に交通量の増加が予想される相生学区などでは、学童の交通安全対策が不可欠です。中止する場合には、周辺地区への車の入り込みを抑制するために、「コミュニティ・ゾーン形成事業」など面的な交通規制

「コミュニティ・ゾーン形成事業」など面的な交通規制 が条件になります。つくってしまった構造物をどうする のかという点では、「学術検証委員会」の報告書で示さ れている「シェルターは野外教育施設に転用する」とい う対策が可能なのかも明らかにする必要があります。

田口議員は「再開するにしても、中止するにしても条件付きというのが、地元の多くの住民の思いだ」と語っています。

スーパーや零細商店などの撤退・廃業などで生鮮食品が買えない! 高齢者などの買い物弱者への支援策を

田口議員は買い物弱者への支援について質問しました。

高齢者の買い物環境調査を

北九州市は、市内の高齢者 の人口分布や徒歩での行動範 囲、生鮮食料品を扱う商店・ スーパーなどの分布状況を調 査・分析し、買い物環境地域 カルテ(学区ごと)や買い物



環境マップなどを公表しています。図は、八幡東区の一部の買い物環境マップで、高齢者の買い物困難度が色分けされています。健康福祉局長は、「高齢者や関係者の意見を聞くなど実態の把握に努めていきたい」と答弁するにとどまりました。

スーパーへ行ける市バスの拡充を

田口議員は、スーパーなどへの移動手段である市バス について質問。「路線の見直しにあたっては、買い物困 難地域とスーパーなどを結ぶという観点を重視する必要がある」との質問に、交通局長は「市民の日常生活を支える身近な移動手段を確保するため、市バスサービスの維持、充実に努める」と答弁しました。

中小小売業者やNPO法人などの 買い物支援事業への補助を

京都市では、今年度から「買い物環境支援事業」と銘打って、移動販売や新規開店など買い物弱者の生活利便性を向上させる、いわゆるソーシャルビジネスへの補助を始めています。田口議員の質問に、市民経済局長は、「商店街と福祉団体・NPO法人などが連携して行う事業にたいして、補助制度を活用するなどの支援をしていく」と答弁しました。

各局の連携で買い物弱者への支援策を

田口議員は、健康福祉局、市民経済局、交通局などの 関係局が連携しながら取り組むよう要望しました。